

I 「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の達成状況

■ ページの見方

「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状（本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値※）を掲載しています。

※過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、おおむね次のように表記してあります。

目標数値(令3)
〇〇%

◆ 男女共同参画に関する周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

目標(令3)
減少

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

◇市町村の審議会等への女性の登用率

計画の達成状況の概要

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」(以下「計画」という。)の指標等について、主に令和3年度の現状等をまとめたものである。

■「基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり」に関する指標の達成状況

- 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目について男女の地位の平等感を調査した結果、「男性の方が優遇されている」とする回答割合が3割未満となった項目は「学校教育の場」のみであり、他の6項目は依然として3割を超えている状況であった。計画策定時(平成28年度)から変化がなく、目標は達成できなかった。特に「社会慣習(しきたり)」「政治経済活動の場」では、「男性の方が優遇されている」という回答割合が半数を超えた状態が続いており、依然として多くの場面において、男性の方が優遇されているという意識が高い状況にある。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶については、「過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合」は40.9%であり、計画策定時(平成28年度)と比べて7.3ポイント増加し、目標を達成できなかった。配偶者暴力に対する相談機関の認知度は55.1%と5.2ポイント増加し、目標を達成した。
- 生涯を通じた女性の健康づくりについて、計画策定時の現状値と比較し健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回り、目標を達成した。乳がん検診や子宮がん検診の受診率はおおむね横ばいで推移し、それぞれ数値目標を達成できなかった。

■「基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 政策・方針決定過程への女性の参画状況について、「新潟県の審議会等への女性の登用率」は令和4年6月1日時点で36.8%であり、40.0%以上の数値目標を達成できなかった。また、県内事業所における「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」は、令和3年7月31日現在で18.5%であり、21.0%との数値目標を達成できず、女性の管理職への登用率は男性に比べて依然とし

て低い水準にある。

- 職場における男女の地位の平等については、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で 49.5%であり、計画策定時（平成 28 年度）に比べ 4.6 ポイント減少し、目標を達成した。また、男性を 100 とした場合の女性の所定内賃金は 78.1 であり、計画策定時（平成 27 年）に比べその差が 1.2 ポイント縮小し、目標を達成した。

■「基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 育児休業の取得率は、女性が 92.6%と目標数値に届かなかったものの、男性は 18.5%と大幅に増加し目標数値を達成した。
- 男女共に、仕事と家庭生活等を両立できる職場環境づくりについて、令和 3 年度末のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数は、1,296 社となり目標数値を達成した。職場における男女共同参画に対する意識が一定程度浸透していること等が考えられる。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対（考え方を支持しない）の男性の割合は 59.1%であり、計画策定時（平成 26 年度）と比べて増加しており、目標を達成した。
- 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画について、「自治会長に占める女性の割合」は 3.6%であり、前年に比べ 0.4 ポイント減少した。

重点目標ごとに設定した全 37 の指標のうち、18 項目で目標数値を達成したものの、19 項目で未達成となっている。

依然としてあらゆる分野において、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、意識の変革が進んでおらず、また、管理・監督的職業従事者に占める女性の割合が数値目標等を達成していないなど、政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない状況である。さらに、ワーク・ライフ・バランスを可能とする就業環境の充実は促進されつつあるものの、実態は理想と現実にかい離が見られる。

第 3 次計画の達成状況については、今回が最終であり、未達成項目については第 4 次計画において引き続き取り組んでいく。

【基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり】

重点目標		項目	計画策定時		目標数値等		現況値		資料出所等	
1	男女平等意識の浸透	男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目	6 / 7項目	H28	減少		6 / 7項目	R3	県民アンケート (男女平等社会推進課調べ)	
		男女共同参画に関する周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)	65.8%	H28	85%	R3	64.2%	R3		
2	男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	「社会慣習(しきたり)」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	62.1%	H28	減少		60.6%	R3		
3	学校等における男女平等教育の深化	「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合	61.3%	H28	増加		54.1%	R3		
4	男女平等に関する学習機会の確保	(公財)新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合	99.2%	H27	全講座で95%以上		98.5%	R3		公益財団法人新潟県女性財団調べ
		県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数	1,300千日人	H27	1,400千日人		667千日人	R3		生涯学習推進課調べ
5	女性に対するあらゆる暴力の根絶	過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある者の割合	33.6%	H28	減少		40.9%	R3	子ども家庭課調べ	
		配偶者暴力に関する相談機関の認知度	49.9%	H28	増加		55.1%	R3		
6	生涯を通じた女性の健康づくり	女性の健康寿命の延伸	健康寿命74.79年	H25	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る		健康寿命75.68年	R1	健康寿命：健康日本21(第二次)推進専門委員会資料 平均寿命：新潟県簡易生命表	
			平均寿命と健康寿命の差11.98年	H25			平均寿命と健康寿命の差11.79年	R1		
		乳がん検診受診率	50.9%	H25	60%	R2	51.4%	R1	国民生活基礎調査	
		子宮がん検診受診率	46.5%	H25	50%	R2	47.2%	R1		
7	国際的な男女共同参画の取組の理解	「女子差別撤廃条約」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)	32.2%	H28	増加		31.2%	R3	県民アンケート (男女平等社会推進課調べ)	

【基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり】

重点目標		項目	計画策定時		目標数値等		現況値		資料出所等
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	54.60%	H28	減少		62.5%	R3	県民アンケート (男女平等社会推進課調べ)
		県の審議会等への女性の登用率	38.50%	H28	40%以上	R2以降	36.8%	R4	政策企画課調べ
		管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	14.3%	H27	21%	R3	18.5%	R3	新潟県賃金労働時間等実態調査
2	女性の能力の開発・発揮	(公財)新潟県女性財団が主催する研修事業の女性受講者に占める満足者の割合	99.2%	H27	全講座で95%以上		98.1%	R3	公益財団法人新潟県女性財団調べ
		県や(公財)新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数	109人	H28	毎年度100人以上		139人	R3	政策企画課調べ
3	雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	54.1%	H28	減少		49.5%	R3	県民アンケート (男女平等社会推進課調べ)
		所定内賃金の男女格差	76.9%	H27	縮小		78.1%	R3	新潟県賃金労働時間等実態調査
		従業員数300人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数	20社	H28	150社	R3	494社	R3	女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況
4	農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	家族経営協定締結農家数	1,534戸	H27	1,800戸	R3	1,348戸	R3	経営普及課調べ
		県が支援を行う女性農業者の起業数	19起業	H27	増加		48起業	R3	

【基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり】

重点目標		項目	計画策定時		目標数値等		現況値		資料出所等
1	男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	育児休業取得率（男性）	3.2%	H27	4%	R1	18.5%	R3	新潟県賃金労働時間等実態調査
		育児休業取得率（女性）	98.4%	H27	95%	R1	92.6%	R3	
		ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数	780社	H28	1,080社	R3	1,296社	R3	政策企画課調べ
2	男性にとっての男女共同参画	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合	36.2%	H26	増加		59.1%	R3	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）
3	子育て環境の充実	放課後児童クラブ支援単位数	613	H28	増加		742	R3	子ども家庭課調べ
		病児保育事業実施箇所数	41	H28	増加		64	R3	
4	高齢者、障害者の社会参画と介護体制の充実	障害者の実雇用率（民間企業）	1.93%	H28	全国平均を上回る		2.20%	R3	障害者雇用状況報告
			全国第31位	H28	前年度の全国順位を上回る		全国第36位	R3	
		シルバー人材センターの会員数	21,529人	H27	増加		20,002人	R3	（公社）新潟県シルバー人材センター連合会提供資料
		新潟県高齢者大学修了者数	延べ8,216人	H27	延べ10,088人	R3	延べ9,560人	R3	高齢福祉保健課調べ
5	貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	自立相談支援機関の新規相談件数	3,508件	H27	増加		5,189件 ※速報値	R3	生活困窮者自立支援制度の支援状況調査
		ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける相談者に占める就職者の割合	25.8%	H27	増加		69.0%	R3	県ひとり親家庭等就業・自立支援センター実績報告
6	地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	自治会長に占める女性の割合	3.3%	H28	4.5%	R3	3.6%	R4	内閣府男女共同参画局調べ
		県防災会議委員に占める女性割合	25.0%	H28	増加		16.9%	R4	防災企画課調べ
		男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数	63法人	H28	増加		70法人	R3	県民生活課調べ

各指標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

**【目標】
減少**

【目標に対しての達成状況】

令和3年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女の地位の平等について、7項目のうち6項目で「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合が3割を超えており、計画策定時（平成28年度）から変化がなく、目標は達成できなかった。

【今後の取組の方向等】

第3次計画当初（平成29年度）と比べ、目標が達成されていないことから、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、あらゆる機会や多様な媒体等を通じ、対象とする性別や年代などを考慮した広報・啓発を行うなど、引き続き様々な視点から施策を実施していく。

◆ 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目

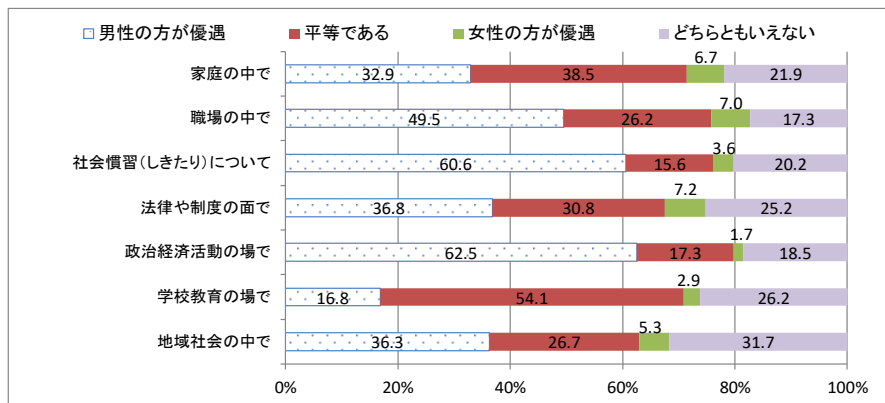
【県民意識調査】

年度	平成27年度	令和2年度
項目数	5	6

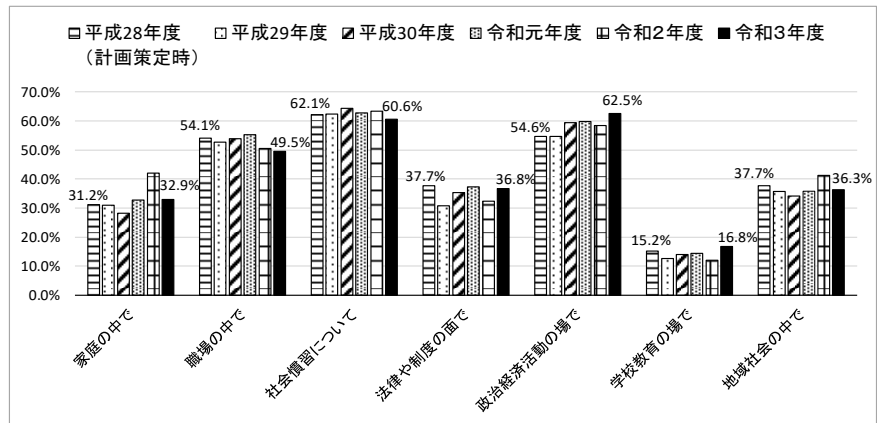
【県民アンケート調査】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
項目数	6	6	5	6	6

◆参考：令和3年度「県民アンケート調査」結果概要



◆参考：「男性の方が優遇されている」という回答割合



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元、令和3年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元、令和3年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

※「家庭」、「職場」、「社会慣習（しきたり）」、「法律・制度」、「政治経済活動」、「学校教育」、「地域社会」の7分野において「男性が優遇されている」と感じる意識割合が減っていくことが、各分野の男女平等につながっていくことを示すためのものである。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

目標数値(令3)
85%

【目標値に対する達成状況】

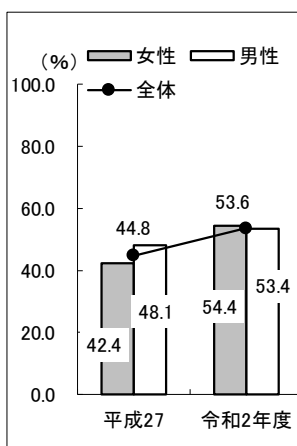
令和3年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女共同参画社会という用語について、内容まで知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で64.2%であり、計画策定時(平成28年度)と比べ1.6ポイント減少し、目標は達成できなかった。

【今後の取組の方向等】

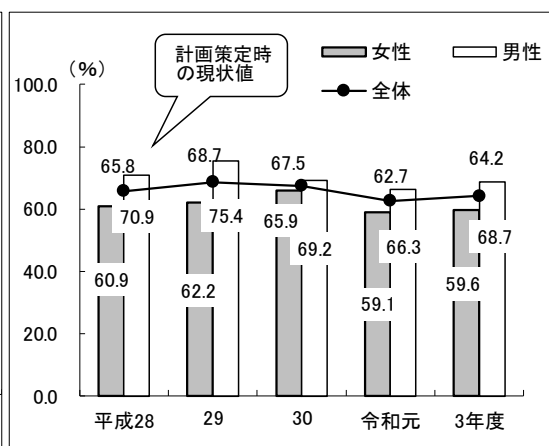
引き続き、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動により、男女共同参画社会についての周知を図る。

◆ 男女共同参画に関する周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査(平成27、令和2年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」

※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査(平成28~令和元、令和3年度)】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」(平成28年度)
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」(平成29~令和元、令和3年度)

※300人~400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.1~16

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

【目標】 減少

【目標に対する達成状況】

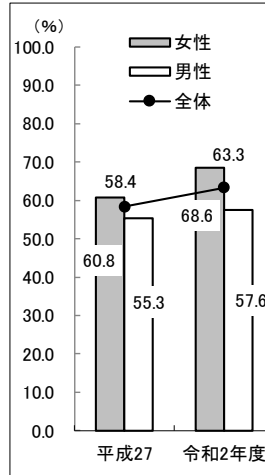
令和3年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は、全体で60.6%であり、計画策定時（平成28年度）と比べ1.5ポイント減少し、目標を達成した。

【今後の取組の方向等】

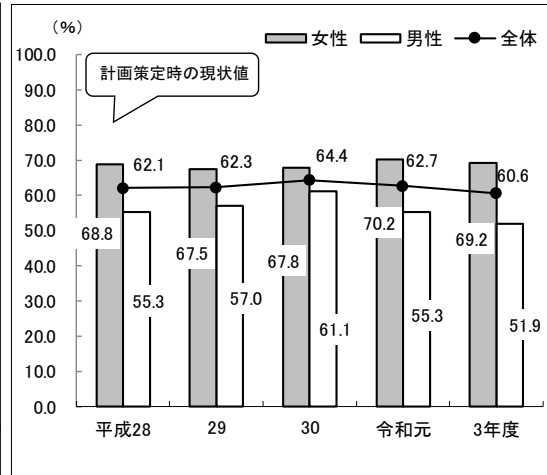
目標を達成した一方で、依然として「男性の方が優遇されている」とする意識が高い傾向にあることから、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直しについて情報提供や啓発を推進していく。

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元、令和3年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元、令和3年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54,55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.17～25

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

【目標】 増加

【目標に対しての達成状況】

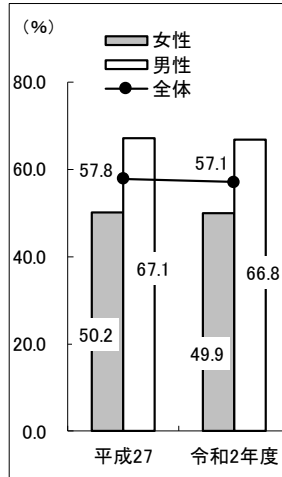
令和3年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「学校教育の場での男女の平等感」は、全体で54.1%であり、計画策定時（平成28年度）と比べ7.2ポイント減少し、目標は達成できなかった。

【今後の取組の方向等】

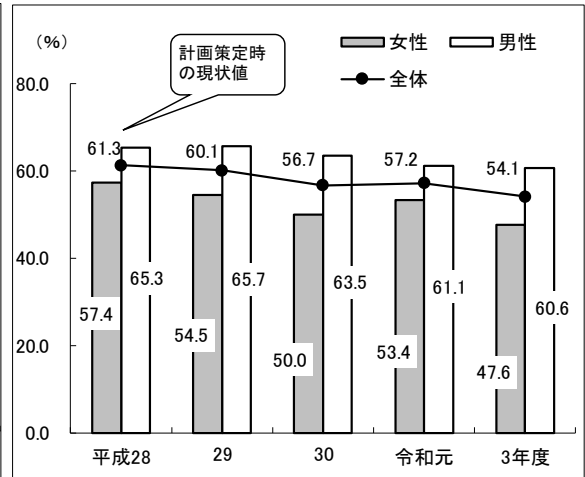
学校における教育活動の中で、引き続き、性別による固定的役割分担意識にとらわれないよう配慮し、男女平等教育を推進していく。

◆ 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元、令和3年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元、令和3年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.26～43

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

目標数値
95%以上

【目標値に対しての達成状況】

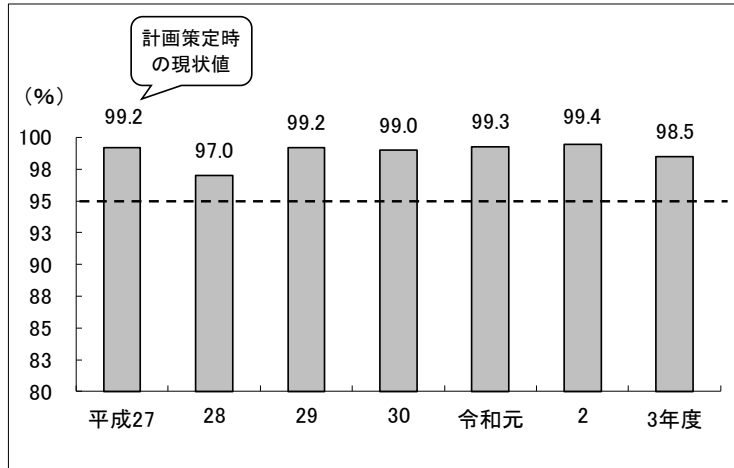
令和3年度の受講者へのアンケート結果では、満足者の割合が98.5%であり、目標を達成した。

【今後の取組の方向等】

時事的なテーマ提供を行うなど、常に見直しを行い、内容の質を維持しつつ、受講者数を更に増やすよう取組を続けていく。

また、地域展開による受講機会の増加を促進する。

◆公益財団法人新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合



※満足者割合は、受講者のうち、アンケートで「とても参考になった」、「参考になった」と回答した受講者の割合

資料：公益財団法人新潟県女性財団調べ
※本調査は平成27年度から実施

目標数値
1,400千日人

【目標値に対しての達成状況】

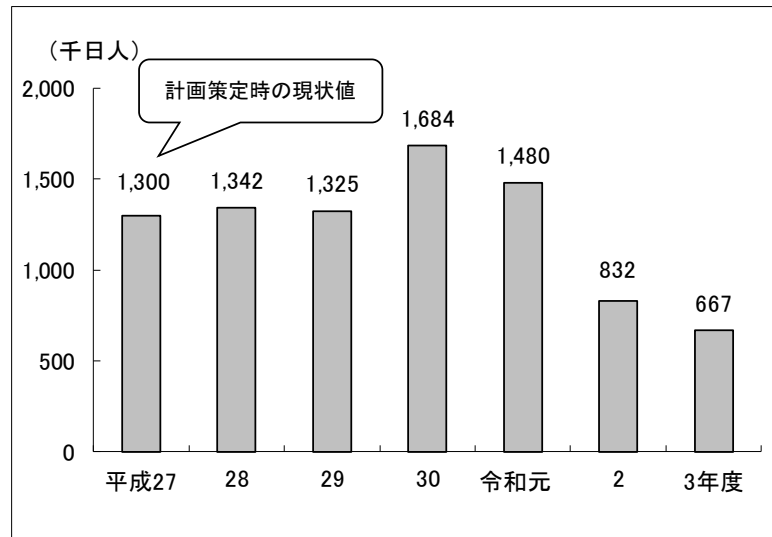
令和3年度の受講者数は、667千日人であり、前年度に比べ165千人日減少し、目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により、学級・講座数の受講者数の減少が令和2年度から減少している。

講座受講者数は、図書館主催は増加したが、博物館主催は激減した。

【今後の取組の方向等】

オンライン等を併用した講座や受講者のニーズに応じた企画を行うなど、昨年度同様に開催方法の工夫や地域の実情に合わせた取組について検討を進める。

◆県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数



資料：新潟県教育庁生涯学習推進課調べ

※「千日人」の定義

「日人」は受講者の延べ人数であり、それを千倍したものが「千日人」となる。

令和3年度の受講者は年間で延べ667千人という意味である。

【関連事業】 ➡ P56 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.44～54

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【目標】 減少

【目標に対しての達成状況】

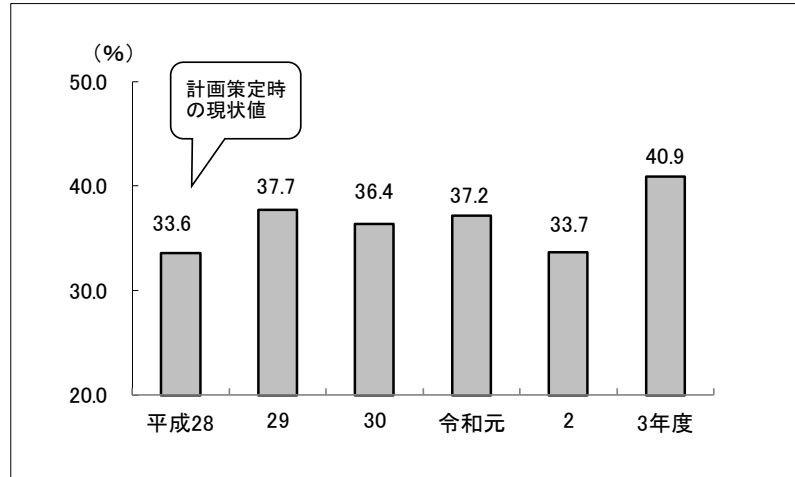
過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合は、令和3年度は40.9%であり、計画策定時(平成28年度)と比べて7.3ポイント増加し、目標を達成できなかった。

DV防止の啓発広報等により、「配偶者からの暴力」に対する認知度が高まったことが要因と考えられる。

【今後の取組の方向等】

暴力根絶には継続的な啓発活動などが不可欠であり、引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合



資料：新潟県福祉保健部子ども家庭課調べ

※「配偶者からの暴力」には、生活根拠を共にする交際相手からの暴力も含む

【目標】 増加

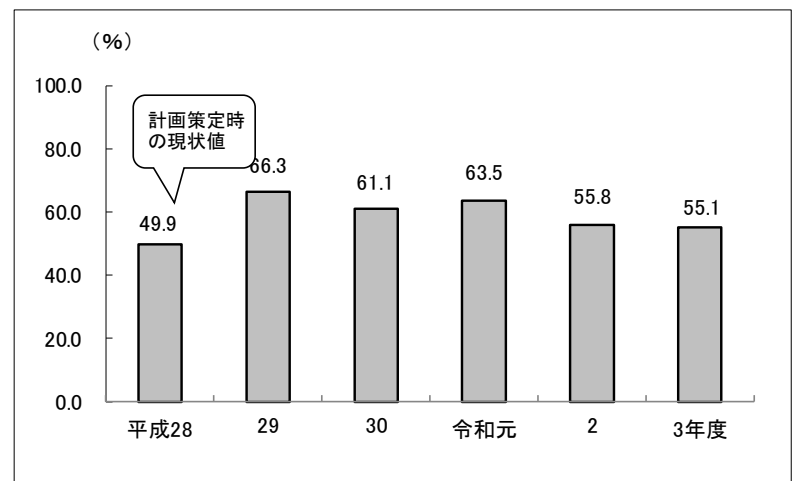
【目標に対しての達成状況】

配偶者暴力に関する相談機関の認知度は、令和3年度は55.1%であり、計画策定時(平成28年度)と比べ5.2ポイント増加し、目標を達成した。

【今後の取組の方向等】

引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 配偶者暴力に関する相談機関の認知度



資料：新潟県福祉保健部子ども家庭課調べ

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

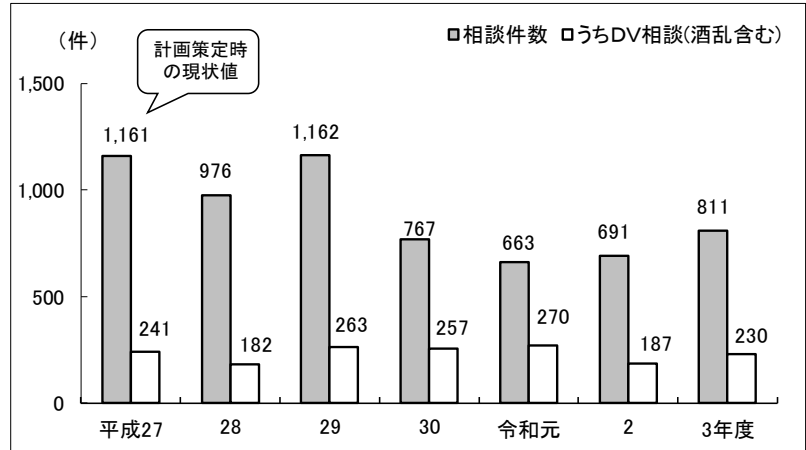
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

参考指標

女性福祉相談所における令和3年度の相談件数は、前年度に比べ120件増加した。うち、配偶者間の暴力に関する相談件数については43件増加した。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴うDV増加に備え、相談窓口を積極的に周知したことにより相談件数の増加がみられたものと思われる。

◇女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）



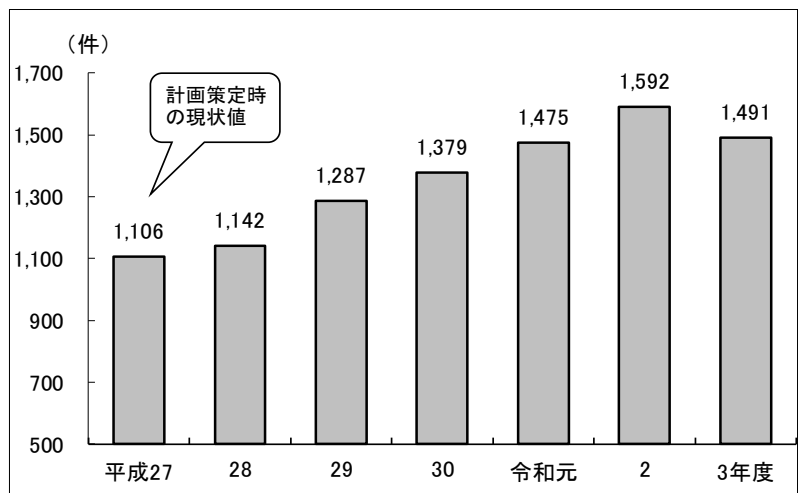
資料：新潟県福祉保健部子ども家庭課調べ

参考指標

令和3年の配偶者暴力事案認知件数は1,491件であり、前年比で101件減少した。平成20年から13年連続で増加していたが、令和3年は減少に転じた。

平成20年以降、認知件数は初めて減少に転じたものの、依然として配偶者暴力事案への関心は高く、警察への積極的な相談や通報がなされていることから、認知件数は高水準で推移している。

◇配偶者暴力認知件数（新潟県警察本部）



資料：新潟県警察本部調べ（各年12月31日現在）

【関連事業】 ➡ P56,57「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.55～89

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

【目標】
健康寿命の伸びが
平均寿命の伸びを
上回る

【目標に対しての達成状況】

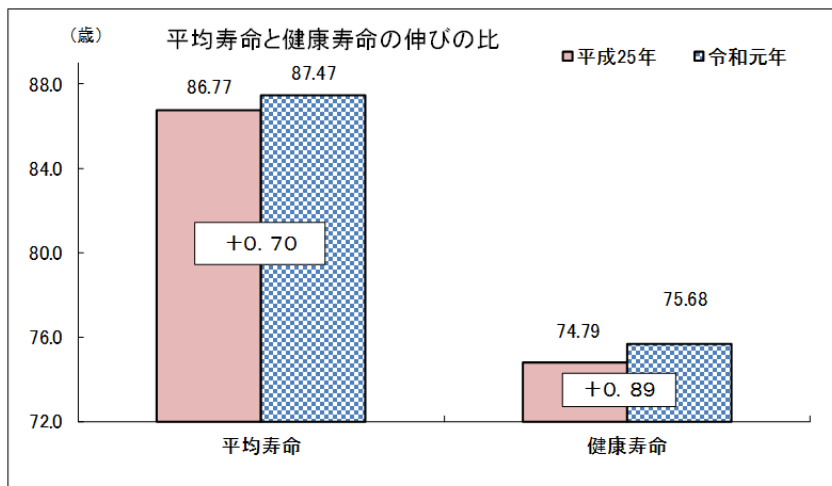
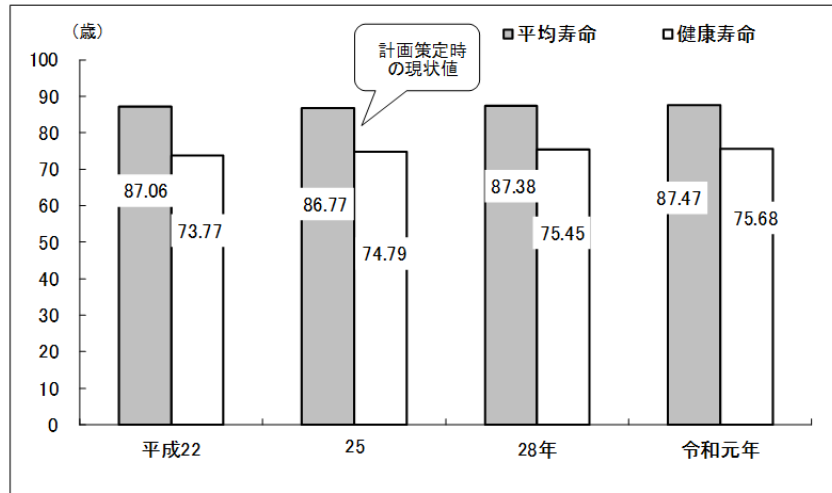
計画策定時の現状値（平成25年）と比較して、令和元年の健康寿命の伸び（+0.89）は平均寿命の伸び（+0.70）を上回っている。

生活習慣に係る健康指標の推移をみると、食塩摂取量の減少や、がん検診受診率の向上、習慣的に喫煙している人の割合の減少などがみられ、県全体や各地域における普及啓発や各種健康づくり施策の効果があったものと思われる。

【今後の取組の方向等】

一日あたり平均歩数の減少や、運動習慣のある人の割合の低下等、課題の残る生活習慣の改善に向け、引き続き健康づくり関係4計画に基づき、各種団体等と連携・協働し、普及啓発や環境整備をはじめとする健康づくり施策の推進に努める。

◆ 女性の健康寿命の延伸



資料：
平均寿命：新潟県簡易生命表
健康寿命：健康日本21(第二次)推進専門委員会資料（※令和元年の数値は、第16回「資料3-1 健康寿命の令和元年値について」）

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

目標数値(令2)
60.0%

【目標値に対する達成状況】

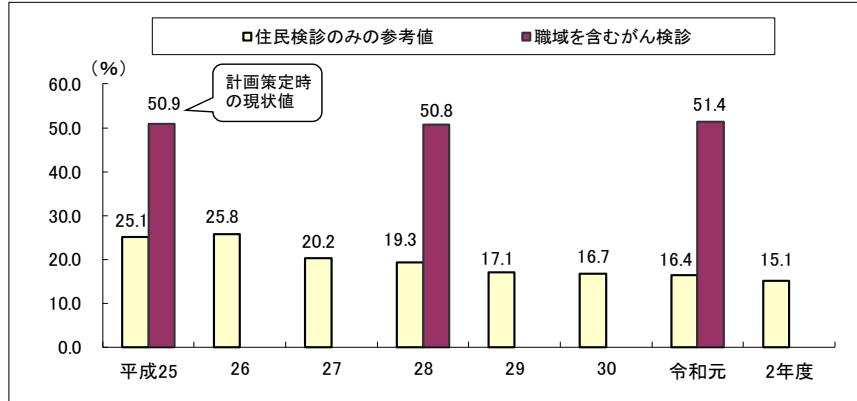
令和元年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた乳がん検診受診率は51.4%であり、目標数値を達成できなかった。

世代別の受診率を見ると、40・50代の受診率は5割を超えているが、60代は5割を下回っている。

【今後の取組の方向等】

今後も効果的な普及啓発の方法を検討し実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上を図る。

◆ 乳がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康づくり支援課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

目標数値(令2)
50.0%

【目標値に対する達成状況】

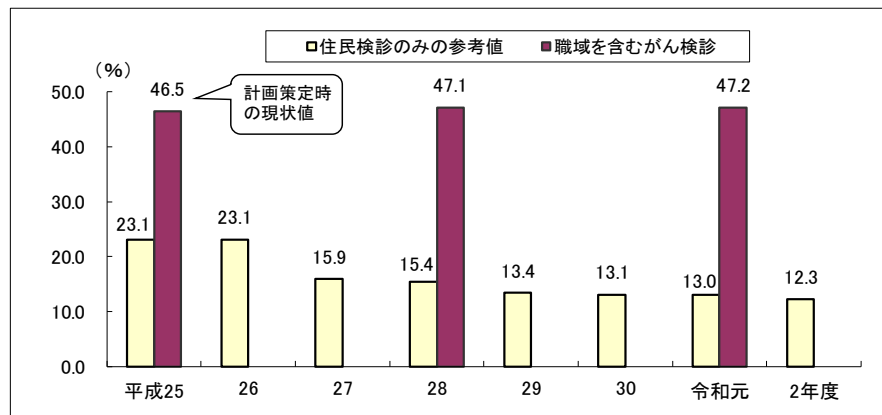
令和元年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた子宮がん検診受診率は47.2%であり、目標数値を達成できなかった。

世代別の受診率を見ると、検診の入口年齢である20歳を含む、20～24歳の受診率が22.6%と著しく低い状況にある。

【今後の取組の方向等】

若年世代への啓発を含めた効果的な普及啓発方法を検討・実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努める。

◆ 子宮がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康づくり支援課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

参考指標

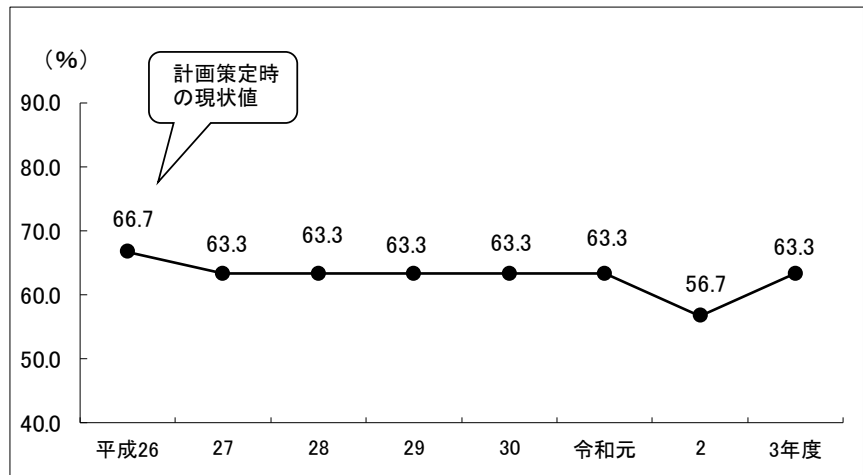
令和3年度に骨粗しょう症検診を実施している市町村の割合は、前年度に比べ6.6ポイント増加し、63.3%（19/30市町村）となった。

◇骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）

年度	計画策定時の現状値								
	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	
実施市町村数	20	19	19	19	19	19	17	19	
市町村数	30	30	30	30	30	30	30	30	
実施率	66.7	63.3	63.3	63.3	63.3	63.3	56.7	63.3	

資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

◇骨粗しょう症検診実施市町村数

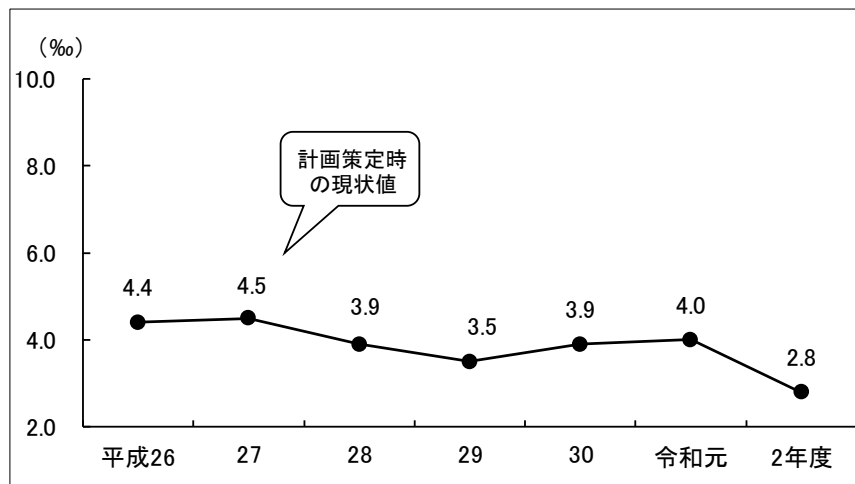


資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

参考指標

10代の人工妊娠中絶実施率は、平成15年度以降、全国平均（令和2年度3.8%）を下回って推移している。

◇10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」「衛生行政報告例」
※15歳以上20歳未満の女子人口千対

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

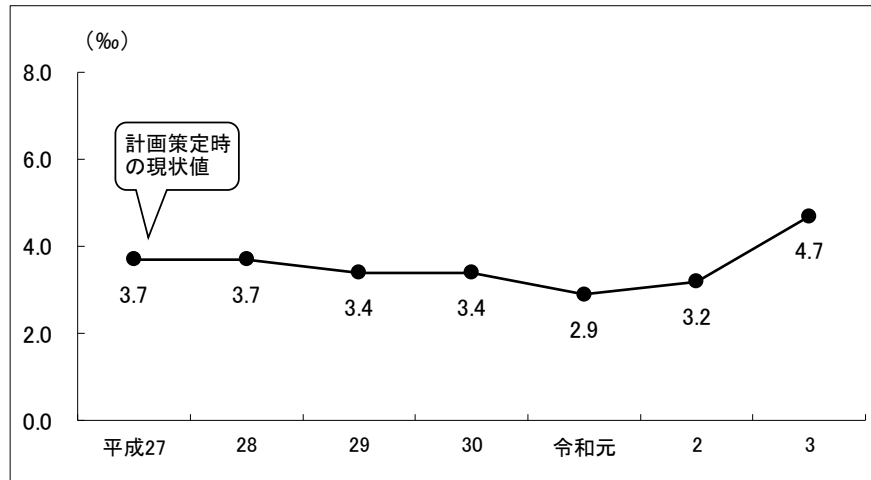
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

参考指標

令和3年の周産期死亡数は59人で、増加している。

また、死亡率（出産千対）は4.7%となり、全国平均（3.4%）を上回った。

◇周産期死亡率（新潟県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の1年間の出産千対

【関連事業】 ➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.90~107

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標7 国際的な男女共同参画の取組の理解

【目標】 増加

【目標に対する達成状況】

令和3年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「女子差別撤廃条約」について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で31.2%であり、計画策定時（平成28年度）と比べて減少しており、目標を達成できなかった。

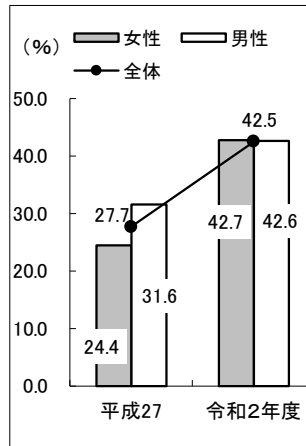
男女別に見ると、男性は3.0ポイント増加したが、女性は4.8ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

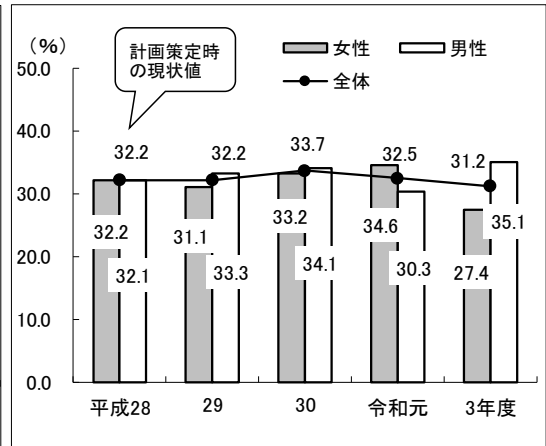
引き続き、男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解促進につながるよう、様々な機会を通じて周知を図っていく。

◆ 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」

※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元、令和3年度）】

新潟県知事政策局広報聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元、令和3年度）

※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.108～110